

# Compliance

コンプライアンス

野村グループでは、コンプライアンスおよびコンダクト・リスク管理を経営上の重要課題の一つと位置づけています。

コンプライアンスの推進およびコンダクトの適正化のための

体制や取り組みについてまとめた「コンダクト・プログラム」を制定し、

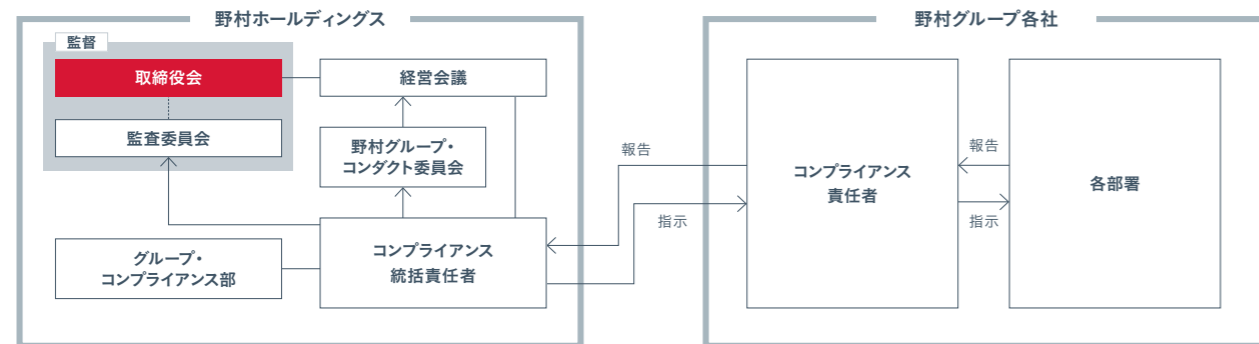
法令遵守を超えた高いレベルでのコンプライアンスおよびコンダクト・リスク管理を遂行しています。

## コンプライアンス管理体制

野村グループは、グループ各社・全部署において法令遵守を徹底し、法令違反の疑いがある行為が発生しないよう、十分な管理体制を整備のうえ、業務運営を行っています。また、万一、問題が発生した場合には、経営レベルにまで迅速に伝達され、適切に対処する組織体制を構築・整備しています。

野村グループのコンプライアンス体制の責任者としてコンプライアンス統括責任者を選任しています。

また、各社および海外各地域にコンプライアンス責任者を設けています。コンプライアンス統括責任者は、統括部署であるグループ・コンプライアンス部への指示等を通じて、各社および海外地域のコンプライアンス責任者と連携し、グローバルなビジネス展開に対応した内部管理体制の強化、および海外拠点を含むグループ各社におけるコンプライアンス体制の整備・維持を図っています。



## コンプライアンスおよびコンダクトに係る研修等の実施

野村グループでは、役職員に対し、コンプライアンスおよびコンダクトに関わるトレーニングを計画的に実施し、役職員の法令諸規則に関する知識水準の向

上と、コンプライアンス意識の高揚を図り、適正なビジネス・コンダクトを追求する企業風土を醸成するよう努めています。

## 分別管理および情報セキュリティ

野村グループでは、金融商品取引法および個人情報保護法などの法令諸規則に従い、顧客資産および情報資産を適切に保護しています。詳しくは、Webサイトをご覧ください。

### 顧客資産の適正な分別管理

野村証券では、適切な分別管理体制のもと、お客様の資産と野村証券自身が保有する資産を、適正に分別管理しています。

## 情報資産・個人情報の適切な保護

野村グループでは、情報セキュリティに関する基本原則として「野村グループ情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の適切な保護を図っています。この基本方針に則り、グループ各社はそれぞれ情報セキュリティ関連規程を整備し、各社の事業活動の

特性などに応じて、お客様にご提供する情報などについても管理策の充実に努めています。特に、お客様の個人情報については、個人情報保護法など関連法令の遵守に加え、「野村グループ個人情報保護方針」等に則り、厳格な取り扱いを徹底しています。

野村の分別管理 <https://www.nomura.co.jp/guide/system/bunbetsu/>

野村グループ個人情報保護方針 <https://www.nomuraholdings.com/jp/policy/privacy.html>

## グローバルな金融犯罪対策の取り組み

野村グループでは、「野村グループ行動規範」において、以下の金融犯罪対策を基本方針とし、高いレベルの管理体制で取り組んでいます。

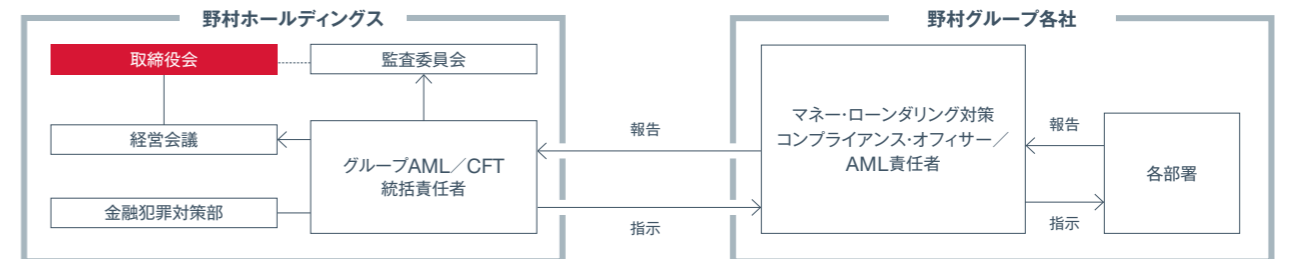
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策 (AML/CFT)
- 反社会的勢力との取引の排除
- 贈収賄等の防止

<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/compliance/>

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の管理態勢

「野村グループ行動規範」の基本方針に加え、グローバルな方針として「野村グループ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策方針」を制定し、各地域・グループ会社で策定すべき共通ルールを規定しています。また、顧客管理、経済制裁対応といった特に重要な分野については、グループ全体に共通して

適用される具体的な基準を設けています。野村グループでは、各国の法令諸規則を遵守し、金融活動作業部会 (FATF) が定める勧告など国際的な規制動向にも注視しながら、グループ全体で一貫したAML/CFT管理態勢の強化を図っています。



グループAML/CFT統括責任者: 野村グループのAML/CFT管理態勢を整備し、実効性を維持する最高責任者  
金融犯罪対策部: グループAML/CFT統括責任者を補佐し、効果的なAML/CFT管理態勢を構築・維持  
マネー・ローンダリング対策コンプライアンス・オフィサー: 野村グループ各社のAML/CFT管理態勢の責任者  
AML責任者 (野村証券の各本店に設置): AML/CFTに係る管理態勢の推進の企画・実行

## 公正な金融取引の徹底

野村グループでは、各国の法令諸規則を厳守し、市場の公正性・公平性確保のための管理体制を整備しています。各体制の詳細はWebサイトをご覧ください。

- インサイダー取引の防止  
法令違反のおそれのある注文の受託禁止、内部者登録カードの整備によるインサイダー取引の未然防止、法人関係情報や非公知の重要な情報の管理
- 利益相反防止に向けた対策  
野村グループ利益相反管理方針に基づくグループ全体としての利益相反管理体制の整備
- 相場操縦等不正取引の審査  
売買審査の結果に基づくヒアリング、注意喚起、注文の受託停止等の措置  
定期的な審査結果の分析によるプロセスの有効性や健全性の検証を通じた適切な売買管理態勢の構築・維持

コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス <https://www.nomuraholdings.com/jp/company/compliance/>